

第10号議案

亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築） 請負契約の締結について

亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月22日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 契約の目的 亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金679,800,000円
- 4 契約の相手方 南桑・堤製特定建設工事共同企業体
代表者 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1
南桑土木建築株式会社
代表取締役 山口喜造
構成員 京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1
株式会社堤製作所
代表取締役 堤 一雄



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 4教第3号
- 2 工 事 名 亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）
- 3 工 事 場 所 亀岡市余部町前川原地内
- 4 請 負 代 金 額 ￥679,800,000—
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥61,800,000—）
- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 令和7年10月31日
- 6 契 約 保 証 金 要
- 7 解体工事に要する費用等 省略

第1条（総則）から第56条（補則）まで 省略
（仮契約の条項）

第57条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年6月2日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 桂川孝裕 印

受注者 南桑・堤製特定建設工事共同企業体
代表者
住 所 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1
商号又は名称 南桑土木建築株式会社
代 表 者 名 代表取締役 山口喜造 印
構成員

住 所 京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1
商号又は名称 株式会社堤製作所
代 表 者 名 代表取締役 堤 一 雄 印

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡市立城西小学校校舎長寿命化改修工事（建築）
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金679,800,000円
契約の相手方	<p>南桑・堤製特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 京都府亀岡市追分町馬場通19番地の1 南桑土木建築株式会社 代表取締役 山口 喜造</p> <p>構成員 京都府亀岡市馬路町高芝原9番地1 株式会社堤製作所 代表取締役 堤 一雄</p>
工事場所	亀岡市余部町前川原地内
工期	<p>着工 議会の議決のあった翌日</p> <p>完成 令和7年10月31日</p>
工事概要	<p>①施設概要</p> <p>1) 用途：小学校校舎棟</p> <p>2) 構造・規模：鉄筋コンクリート造4階建て</p> <p>3) 延床面積：4,957㎡</p> <p>②工事概要</p> <p>1) 外壁・屋上防水全面改修 (外壁クラック補修・塗装替、屋上シート防水)</p> <p>2) 内装全面改修 (床・壁・天井仕上げ全面改修)</p> <p>3) 建具改修 (ガラス入替・SP新設・シーリング打替)</p> <p>4) ユニット更新 (塗板・掲示板・家具・実験台全面入替)</p>